

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年3月24日

【事業年度】 第42期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社グローバルダイニング

【英訳名】 GLOBAL-DINING, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 耕造

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山七丁目1番5号

【電話番号】 (03)5469-3223

【事務連絡者氏名】 執行役員最高財務責任者 中尾 慎太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山七丁目1番5号

【電話番号】 (03)5469-3222

【事務連絡者氏名】 執行役員最高財務責任者 中尾 慎太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	13,746,563	11,922,150	11,813,367	10,932,034	10,198,779
経常利益又は 経常損失 () (千円)	125,652	168,238	35,576	234,723	74,781
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	672,818	391,322	191,572	385,325	338,299
包括利益 (千円)		448,362	68,770	601,628	176,172
純資産額 (千円)	4,376,776	3,880,834	3,813,943	4,418,044	4,242,848
総資産額 (千円)	8,715,454	8,090,007	8,360,263	8,219,344	7,720,738
1株当たり純資産額 (円)	430.52	385.88	379.04	438.94	421.26
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 () (円)	66.98	38.96	19.07	38.36	33.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)				37.61	
自己資本比率 (%)	49.6	47.9	45.5	53.6	54.8
自己資本利益率 (%)				9.4	
株価収益率 (倍)				5.55	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	380,407	175,270	227,266	321,567	167,888
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	195,206	16,904	29,153	736,006	188,312
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	571,511	357,487	111,294	388,682	315,173
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	593,545	428,054	513,133	1,220,943	970,057
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	303 〔1,247〕	278 〔1,159〕	275 〔984〕	243 〔905〕	240 〔822〕

(注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2. 第38期、第39期、第40期及び第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第38期、第39期、第40期及び第42期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4. 第40期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	13,051,743	11,314,466	11,203,719	10,279,137	9,513,324
経常利益又は 経常損失() (千円)	95,280	74,893	341	300,017	61,235
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	812,546	297,977	155,653	129,307	180,146
資本金 (千円)	1,472,118	1,472,118	1,472,118	1,472,118	1,472,118
発行済株式総数 (株)	10,052,600	10,052,600	10,052,600	10,052,600	10,052,600
純資産額 (千円)	5,021,199	4,674,495	4,522,379	4,657,041	4,477,505
総資産額 (千円)	9,270,808	8,793,963	8,979,809	8,410,329	7,918,292
1株当たり純資産額 (円)	494.67	464.90	449.57	462.73	444.61
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	80.89	29.67	15.50	12.87	17.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)				12.62	
自己資本比率 (%)	53.6	53.1	50.3	55.3	56.4
自己資本利益率 (%)				2.8	
株価収益率 (倍)				16.55	
配当性向 (%)					
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	275 〔1,149〕	255 〔1,066〕	257 〔907〕	224 〔834〕	229 〔781〕

(注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2. 第38期、第39期、第40期及び第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第38期、第39期、第40期及び第42期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4. 第40期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

2 【沿革】

当社は、現代表取締役社長 長谷川耕造により、昭和48年10月東京都新宿区において、喫茶店及びレストラン経営などを目的に、出資金500万円で有限会社長谷川実業として設立し、同年12月北欧館（喫茶店）を高田馬場に開業いたしました。

その後、事業規模の拡大、経営内容を充実するため、昭和60年2月東京都港区において、有限会社長谷川実業から長谷川実業株式会社に組織変更し、東京都内を中心にレストランを展開いたしました。また、平成9年1月長谷川実業株式会社から株式会社グローバルダイニングに商号変更いたしました。

年月	概要
昭和48年10月	東京都新宿区において有限会社長谷川実業を設立
12月	北欧館（喫茶店）を開業
53年3月	原宿ゼスト出店
55年11月	原宿ラ・ボエム出店
60年2月	長谷川実業株式会社に組織変更
平成元年9月	ゼスト キャンティーナ（メキシコアメリカ料理）を世田谷区に出店
11月	カフェ ラ・ボエム（イタリア料理）を世田谷区に出店
2年7月	米国でレストラン経営を行うため子会社グローバル インベストメント コンセプト、インク。（GLOBAL INVESTMENT CONCEPT, INC.）をカリフォルニア州に設立（現・連結子会社）
3年11月	カフェ ラ・ボエム ロスアンジェルス（国際折衷料理）を米国カリフォルニア州に出店
4年10月	タブローズ（国際折衷料理）を渋谷区代官山に出店
8年10月	本社を港区南青山に移転
11月	モンズーンカフェ サンタモニカ（アジア料理）を米国カリフォルニア州に出店
9年1月	商号を株式会社グローバルダイニングに変更
10年10月	米国の子会社の商号をグローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニア（GLOBAL-DINING, INC. OF CALIFORNIA）に変更
11年12月	東京証券取引所市場第二部上場
12年4月	グリーンパサージュ [ラ・ボエム、ゼスト、モンズーンカフェ、権八（和食）の複合店] を港区台場（アクアシティお台場メディアージュ施設内）に出店
14年12月	レガート（国際折衷料理）、権八を渋谷区に出店
16年12月	フードコロシウム沖縄（フードコート）を沖縄県那覇市（DFSギャラリア沖縄施設内）に出店
17年11月	ラ・ボエム クアリタ（イタリア料理）を渋谷区に出店
12月	ラ・ボエム クアリタと権八を福岡県福岡市中央区天神に出店
18年3月	フードコロシウムグランベリーモールを東京都町田市（グランベリーモール施設内）に出店
7月	カフェ ラ・ボエム、モンズーンカフェを大阪府大阪市北区茶屋町に出店
19年3月	権八ビバリーヒルズ（和食）を米国カリフォルニア州に出店
11月	ゼスト プレミアム バーガー ラクーア（本格バーガー専門店）を文京区（東京ドームシティラクーア施設内）に出店
20年5月	モンズーンカフェららぽーと TOKYO-BAYを千葉県船橋市（ららぽーと TOKYO-BAY施設内）に出店
7月	フードコロシウム 那須ガーデンアウトレットを栃木県那須塩原市（那須ガーデンアウトレット）に出店
21年12月	権八トランスを米国カリフォルニア州に出店
24年12月	権八 ビバリーヒルズ（米国カリフォルニア州）を閉店
25年1月	ゼスト プレミアムバーガー ラクーア（文京区）を閉店 フードコロシウム グランベリーモール（町田市）を閉店
3月	ゼスト キャンティーナ 世田谷（世田谷区）を閉店
4月	カフェ ラ・ボエム 南青山（港区）をLB7に業態変更
6月	フードコロシウム 沖縄（那覇市）を閉店
9月	カフェ ラ・ボエム 代官山（渋谷区）をLB8に業態変更
12月	カフェ ラ・ボエム 西麻布（港区）を閉店
26年2月	デカダンス デュ ショコラ 銀座（チョコレート専門店）を中央区に出店
3月	デカダンス デュ ショコラ 渋谷マークシティ（渋谷区）を閉店
4月	カフェ ラ・ボエム 恵比寿（港区）を閉店
6月	モンズーンカフェ 表参道を港区に出店
12月	権八トランス（米国カリフォルニア州）を閉店

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び米国子会社であるグローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニアにより構成されており、レストラン経営を主とする飲食事業を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

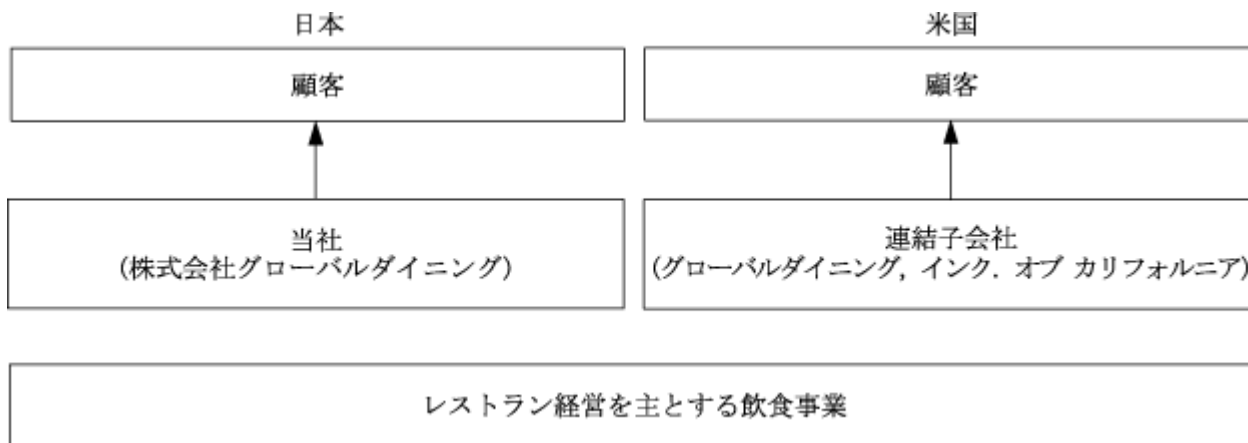
(当社)株式会社グローバルダイニング

都内を中心にイタリア料理、メキシコアメリカ料理、アジア料理、国際折衷料理、和食の飲食店など、計49店舗の経営を行っております。

(子会社)グローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニア

米国内においてレストランチェーンを展開するためカリフォルニア州に設立され、現在ロスアンゼルス(ウエストハリウッド、サンタモニカ)において2店舗の経営を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 当社は、平成27年1月15日付でL B 7 (南青山) を閉店いたしましたので、平成27年3月24日現在における店舗数は48店舗となります。

なお、当社グループは、レストラン経営を主とする飲食事業という単一のセグメントに属するため、セグメントに係る記載は該当がありません。本報告書においては、セグメントに代えて営業形態など、適宜区分して記載しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) グローバルダイニング、 インク・オブ カリフォルニア (注) 1	米 国 カリフォルニア州	3,398,030 (US\$ 32,578,630)	飲食事業	100.0	役員の兼任 1名 資金の貸付

- (注) 1. 特定子会社であります。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループはセグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。
平成26年12月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
飲食事業	183 [819]
全社(共通)	57 [3]
合計	240 [822]

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に平成26年12月における平均雇用人員(8時間×20日を1名として換算)を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年12月31日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
229 [781]	32.1	4.2	4,938,663

事業部門の名称	従業員数(名)
飲食事業	176 [778]
全社(共通)	53 [3]
合計	229 [781]

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に平成26年12月における平均雇用人員(8時間×20日を1名として換算)を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好な関係を維持すべく適切に対応しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済対策や金融政策を背景に、緩やかな回復基調にあるものの、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動や海外景気に対する不安感により先行き不透明な状態で推移しました。

外食産業におきましても、個人消費に足踏みも見られ依然として厳しい状況が続いております。

こうした中、当社グループは厳しい経営環境下においても持続的な収益成長を可能とする事業基盤の確立を目指し、優秀な人材の育成や費用の適正化を引き続き行ってまいりました。既存店の業績向上のため、営業部門の組織を見直し細分化を図ることで効果的な組織運営を行える体制を構築し、また、商品の品質向上や食品の安全性の追求をすべく産地直送や海外からの直接輸入を実施し、新たな付加価値を生み出す取り組みを進めております。

一方で、経営資源の効率的運用及び収支改善を図るため、収益改善の見込めない「カフェ ラ・ポエム恵比寿」、「権八 都ホテルトランス」を閉店するとともに、契約満了のため「デカダンス ドュ ショコラ渋谷マークシティ店」を中央区銀座1丁目に「デカダンス ドュ ショコラ銀座店」として移転いたしました。

また、6月30日に5年ぶりの新店となる「モンスーンカフェ表参道」をオープンいたしました。この結果、当連結会計年度における売上高は、101億98百万円（前年同期比6.7%減）となり、当連結会計年度末の総店舗数は51店舗となりました。

売上高をコンセプト（営業形態）別にみると「ラ・ポエム」は29億34百万円（同12.2%減）、「ゼスト」は3億73百万円（同17.2%減）、「モンスーンカフェ」は26億64百万円（同0.3%減）、「権八」は27億28百万円（同1.3%増）、「ディナーレストラン」は7億80百万円（同7.2%減）、「フードコロシウム」は2億50百万円（同34.0%減）、「その他」は4億66百万円（同15.3%減）となりました。既存店売上高につきましては、前連結会計年度比5.7%の減収となりました。

また、損益につきましては、営業損失1億51百万円（前連結会計年度は営業利益1億70百万円）、経常損失74百万円（前連結会計年度は経常利益2億34百万円）となりました。

当期純損失は、減損損失2億57百万円を特別損失として計上したことなどにより、3億38百万円（前連結会計年度は当期純利益3億85百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して2億50百万円減少し、9億70百万円（前年同期比20.5%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純損失3億36百万円、減価償却費2億93百万円、減損損失2億57百万円などにより、営業活動の結果得られた資金は、1億67百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出1億87百万円、差入保証金の回収による収入63百万円、資産除去債務の履行による支出57百万円などにより、投資活動の結果使用した資金は、1億88百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入れによる収入6億90百万円、社債の償還による支出6億90百万円、長期借入金の返済による支出3億9百万円などにより、財務活動の結果使用した資金は、3億15百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績と受注状況

当社グループは、店舗に来店した顧客の注文に基づき飲食物を提供する飲食事業を営んでいるため、生産実績と受注状況は記載しておりません。

(2) 販売実績

営業形態別販売実績

営業形態	前連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)		当連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)		前年同期比 (%)
	売上高(千円) (店舗数)	構成比(%)	売上高(千円) (店舗数)	構成比(%)	
ラ・ボエム (イタリア料理)	3,342,094 (20)	30.6	2,934,182 (19)	28.8	12.2
ゼスト (メキシコアメリカ料理)	451,221 (4)	4.1	373,554 (4)	3.7	17.2
モンスーンカフェ (アジア料理)	2,673,311 (12)	24.5	2,664,423 (13)	26.1	0.3
権八 (和食)	2,693,654 (8)	24.6	2,728,987 (7)	26.8	1.3
ディナーレストラン (国際折衷料理)	840,993 (5)	7.7	780,404 (5)	7.7	7.2
フードコロシム (フードコート)	379,510 (1)	3.5	250,309 (1)	2.5	34.0
その他	551,248 (2)	5.0	466,916 (2)	4.4	15.3
合計	10,932,034 (52)	100.0	10,198,779 (51)	100.0	6.7

- (注) 1. 上記金額に消費税等は含まれておりません。
2. その他に含まれるバンケット部門、デザート製造部門及びフランチャイズ部門は店舗数に数えておりません。
3. 上記店舗数は、連結会計年度末現在の店舗数であります。

所在地別販売実績

所在地	前連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)		当連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)		前年同期比 (%)
	売上高(千円) (店舗数)	構成比(%)	売上高(千円) (店舗数)	構成比(%)	
日本					
東京都	7,704,923 (39)	70.5	7,197,256 (39)	70.6	6.6
千葉県	824,132 (2)	7.5	826,739 (2)	8.1	0.3
神奈川県	736,838 (3)	6.7	709,434 (3)	7.0	3.7
大阪府	361,223 (2)	3.3	320,693 (2)	3.1	11.2
福岡県	282,081 (2)	2.6	208,889 (2)	2.0	25.9
栃木県	252,145 (1)	2.3	250,309 (1)	2.5	0.7
沖縄県	117,792 (0)	1.1	(0)		
小計	10,279,137 (49)	94.0	9,513,324 (49)	93.3	7.5
米国	652,897 (3)	6.0	685,455 (2)	6.7	5.0
合計	10,932,034 (52)	100.0	10,198,779 (51)	100.0	6.7

- (注) 1. 上記金額に消費税等は含まれておりません。
2. 東京都に含まれるバンケット部門、デザート製造部門及びフランチャイズ部門は店舗数に数えておりません。
3. 上記店舗数は、連結会計年度末現在の店舗数であります。

3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く事業環境は、急激な円安に伴う輸入原材料価格やエネルギーコストの上昇に加え、消費税率引き上げによる駆け込み需要の反動が長期化するなど引き続き厳しい状況が予想されます。

こうした中、当社グループといたしましては、優秀な人材の発掘と次世代経営幹部の育成を最重要課題として位置付け、経営者自らが、企業理念や経営方針のみならず、店舗経営に必要なリーダーとしての心構えや役割、具体的な店舗オペレーションの指導を若手社員に直接講和する機会を持ち、従業員の意識・能力向上に努めております。さらには、人材を発掘する能力と育成する能力を別の指標として捉え、それぞれの能力に長けたリーダーの活動が組織的に機能するよう人事委員会を創設してまいる所存です。

また、安心安全な食材の調達と顧客ニーズに合ったメニュー開発による商品力強化を行い、顧客満足度の向上を図る一方で、コストの最適化といった守りの経営も継続し、収益力の向上に努めてまいります。

これらの活動によって、今後もより高いレベルの料理・サービス・空間の提供にこだわり続け、環境の変化や競争の激化に対応できる強固な経営体制の構築を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 食材の変動要因について

BSE（狂牛病）や鳥インフルエンザなどの伝染病の蔓延や台風、異常気象などにより、食材価格の高騰や食材調達に支障をきたす場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 出店政策による影響について

新規出店に際しては、その立地の諸条件・集客性・コストなどを検討のうえ、厳しく選定しておりますが、出店計画の変更や延期あるいは中止を余儀なくされることもあります。また、必ずしも集客が見込みどおりにならない場合及び当社の経営判断により業績不振店舗等の業態変更、退店を実施することがあります。業態変更、退店にともなう固定資産の除却損、各種契約の解除による違約金、退店時の原状回復費用等が想定以上に発生する可能性があります。これらが生じた場合には、当社グループの経営成績、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 賃貸借契約について

当社グループは、直営にて店舗の物件を賃借しております。賃貸借期間は賃貸人との合意により更新可能ですが、賃貸人側の事情により賃貸借期間を更新できない可能性があります。また、賃貸人側の事情による賃貸借期間の期間前解約により、業績が順調な店舗であっても計画外の退店を行わざるを得ない可能性があります。これらが生じた場合には、当社グループの経営成績、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 減損損失について

当社グループは、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位と捉え、店舗ごとに減損会計を適用し、定期的に減損兆候の判定を行うことで、業態変更や退店の判断を健全に行い、経営効率の向上を目指しておりますが、外部環境の急激な変化等により著しく収益性が低下した場合や退店の意思決定をした場合、減損損失を計上する可能性があります。

5. 新業態の開発による影響について

当社グループの新業態の開発においては、事業の柱となる業態を育てるとともに、業態開発や店舗運営などのノウハウの蓄積に努めております。しかしながら、経済環境や市場の変化を十分に予測できず、顧客のニーズにあった商品やサービスなどをタイムリーに提供できない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 代表取締役への依存について

当社グループの新業態開発や店舗開発、子会社の経営指導など経営全般にわたり、創業者であり代表取締役社長である長谷川耕造への依存度が高くなっております。このため、長谷川耕造が経営から退く事態が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

7. 法的規制について

当社グループの事業活動においては、食品衛生法、食品安全基本法、健康増進法、個人情報保護法などの規制の適用を受けております。このため、第三者の衛生検査機関による細菌検査を定期的実施するなど衛生面に万全を期すとともに、店舗内の禁煙やプライバシーポリシーを掲げ顧客情報を適切に取扱うなど規制を遵守しております。しかしながら、これらの規制を遵守できない場合や、万が一にも食中毒事故や重大な衛生問題が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

8. 大規模災害による影響について

当社グループの店舗の多くは、東京都内に集中しております。したがって、この地区において大規模災害が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5〔経理の状況〕 1〔連結財務諸表等〕 (1) 連結財務諸表〔注記事項〕 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて4億98百万円減少して、77億20百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比較して2億53百万円減少し、16億47百万円となりました。主な変動要因は、現金及び預金が2億50百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して2億44百万円減少し、60億73百万円となりました。主な変動要因は、有形固定資産が2億円減少したことによるものであります。

負債の部

当連結会計年度末の負債合計額は、前連結会計年度末に比べて3億23百万円減少して、34億77百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比較して13百万円増加し、14億20百万円となりました。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して3億36百万円減少し、20億56百万円となりました。主な変動要因は、社債が6億90百万円減少した一方で、長期借入金が3億87百万円増加したことによるものであります。

純資産の部

純資産は、前連結会計年度末と比較して1億75百万円減少し、42億42百万円となりました。主な変動要因は、利益剰余金が3億43百万円減少した一方で、為替換算調整勘定が1億62百万円増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末と比較して1.2ポイント上昇して54.8%となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、101億98百万円（前年同期比6.7%減）となりました。売上高をコンセプト（営業形態）別にみると「ラ・ボエム」は29億34百万円（同12.2%減）、「ゼスト」は3億73百万円（同17.2%減）、「モンスーンカフェ」は26億64百万円（同0.3%減）、「権八」は27億28百万円（同1.3%増）、「ディナーレストラン」は7億80百万円（同7.2%減）、「フードコロシウム」は2億50百万円（同34.0%減）、「その他」は4億66百万円（同15.3%減）となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は売上高の減少に伴い、前連結会計年度から3億64百万円減少（前年同期比3.7%減）して94億68百万円となりました。売上原価率は食材の高騰等により、前連結会計年度と比べ2.9ポイント上昇して92.8%となりました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度から46百万円減少（同5.0%減）して8億82百万円となりました。主な要因としては、組織構成の見直しを行い給与手当が昨年より38百万円減少したためであります。

営業損益

当連結会計年度は営業損失 1 億51百万円（前連結会計年度は営業利益 1 億70百万円）となりました。営業損益をコンセプト（営業形態）別にみると「ラ・ボエム」は営業利益 1 億64百万円（前年同期比2.5%減）、「ゼスト」は営業損失69百万円（同11.7%減）、「モンスーンカフェ」は営業利益 1 億21百万円（同4.2%減）、「権八」は営業利益 3 億30百万円（同0.5%増）、「ディナーレストラン」は営業損失38百万円（同8.0%減）、「フードコロシアム」は営業利益48百万円（同7.8%増）、「その他」は営業利益12百万円（同1.9%減）となりました。

経常損益

当連結会計年度は、為替差益を83百万円計上したことなどにより、経常損失74百万円（前連結会計年度は経常利益 2 億34百万円）となりました。

当期純損益

当期純損失は、減損損失 2 億57百万円を特別損失として計上したことなどにより、3 億38百万円（前連結会計年度は当期純利益 3 億85百万円）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 〔事業の状況〕 4〔事業等のリスク〕」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性の分析

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 〔事業の状況〕 1〔業績等の概要〕 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。また、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、下記のとおりであります。

	平成22年12月期	平成23年12月期	平成24年12月期	平成25年12月期	平成26年12月期
自己資本比率	49.6%	47.9%	45.5%	53.6%	54.8%
時価ベースの自己資本比率	19.0%	13.4%	15.7%	26.0%	23.4%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	7.4倍	14.0倍	10.4倍	6.1倍	10.0倍
インタレスト・カバレッジ・レシオ	7.8倍	3.9倍	5.4倍	10.0倍	5.2倍

(注) 自己資本比率：自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

キャッシュフロー対有利子負債比率：有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー/利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数により算出しております。
3. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の成長に向けた課題は、「第2 〔事業の状況〕 3〔対処すべき課題〕」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、新規出店を中心に総額2億23百万円の設備投資（建設仮勘定を含む。）を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称 [営業形態]	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	客席数	
			建物及び 構築物 (面積㎡)	車輛 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産			合計
ゼスト キャンティーナ西麻布 (東京都港区)	飲食事業 [ゼスト]	店舗設備	(175.2)					1	49	
カフェ ラ・ボエム世田谷 (東京都世田谷区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	1,931 (336.8)		470			2,401	2	134
カフェ ラ・ボエム渋谷 (東京都渋谷区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	(317.9)						3	84
タブローズ (東京都渋谷区)	飲食事業 [ディナー レストラン]	店舗設備	(435.4)						7	122
カフェ ラ・ボエム表参道 (東京都渋谷区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	643 (160.7)		1,561			2,205	4	74
ゼスト キャンティーナ渋谷 (東京都渋谷区)	飲食事業 [ゼスト]	店舗設備	(317.8)						1	96
モンスーンカフェ代官山 (東京都渋谷区)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	店舗設備	111,738 (1,001.8)		772	991,240 (426.9)		1,103,751	4	247
モンスーンカフェ渋谷 (東京都渋谷区)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	店舗設備	1,306 (326.6)		343			1,649	2	95
タブローズ ラウンジ (東京都渋谷区)	飲食事業 [ディナー レストラン]	店舗設備	(224.1)						2	56
グローバル ダイニング 白金 台	カフェ ラ・ボエム 白金 (東京都港区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	260,478 (1,067.5)		1,938	921,100 (610.6)	1,358,754	5	206	
	ステラート (東京都港区)	飲食事業 [ディナー レストラン]	174,178 (625.3)		1,058					110
カフェ ラ・ボエム銀座 (東京都中央区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	3,455 (206.1)		553			4,008	5	74
カフェ ラ・ボエム北青山 (東京都港区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	8,108 (277.0)		1,477			9,586	3	100
グリーン パサージュ (複合店)	カフェ ラ・ボエム お台場 (東京都港区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	(710.6)		4,706		3,330	8,037	6	286
	ゼスト キャン ティーナお台場 (東京都港区)	飲食事業 [ゼスト]	(372.8)		784			784	2	140
	モンスーンカフェ お台場 (東京都港区)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	7,785 (303.3)		1,894			9,680	4	136
	権八お台場 (東京都港区)	飲食事業 [権八]	(350.6)						1	103
	共用施設 (東京都港区)	飲食事業 []	7,953 (249.9)		320			8,273		
モンスーンカフェ舞浜イクスピアリ (千葉県浦安市)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	店舗設備	14,270 (1,008.0)		2,395			16,665	5	302
モンスーンカフェたまプラーザ (神奈川県横浜市青葉区)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	店舗設備	130,908 (907.1)		8,838			139,747	3	413
モンスーンカフェ恵比寿 (東京都渋谷区)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	店舗設備	1,170 (316.2)					1,170	2	129
権八西麻布 (東京都港区)	飲食事業 [権八]	店舗設備	89,196 (1,443.0)		3,243			92,440	13	289
モンスーンカフェ麻布十番 (東京都港区)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	店舗設備	(286.8)						2	118
カフェ ラ・ボエム新宿御苑 (東京都新宿区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	9,476 (333.0)		737		2,983	13,198	3	122

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称 [営業形態]	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	客席数	
			建物及び 構築物 (面積㎡)	車輛 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産			合計
権八渋谷 (東京都渋谷区)	飲食事業 [権八]	店舗設備	22,686 (777.7)		224			22,911	8	220
レガート (東京都渋谷区)	飲食事業 [ディナー レストラン]	店舗設備	23,371 (770.7)		2,752			26,123	4	224
G-Zone銀座 (複合店)	カフェ ラ・ボエム (東京都中央区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	24,133 (730.3)		2,211		3,044	29,389	3	218
	ゼスト キャンティーナ (東京都中央区)	飲食事業 [ゼスト]	572 (652.4)		861			1,433	1	182
	モンスーンカフェ (東京都中央区)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	14,590 (637.1)		7,709			22,299	1	226
	権八 (東京都中央区)	飲食事業 [権八]	(1,158.7)						9	306
	デカダンス ドュ ショコラ (東京都中央区)	飲食事業 [その他]	12,541 (68.5)		3,735			16,276	1	
カフェ ラ・ボエム麻布十番 (東京都港区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	11,441 (329.0)		953			12,394	3	132
モンスーンカフェ自由が丘 (東京都目黒区)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	店舗設備	6,669 (191.7)		417			7,087	2	60
権八あざみ野 (神奈川県横浜市青葉区)	飲食事業 [権八]	店舗設備	22,671 (443.0)		1,050			23,722	4	132
カフェ ラ・ボエム自由が丘 (東京都目黒区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	26,726 (287.9)		4,057			30,783	3	139
ラ・ボエム クアリティ渋谷 (東京都渋谷区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	31,175 (877.0)		3,654			34,829	5	221
権八天神 (福岡県福岡市中央区)	飲食事業 [権八]	店舗設備	(711.6)						3	262
ラ・ボエム クアリティ天神 (福岡県福岡市中央区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	(796.1)						6	278
カフェ ラ・ボエム茶屋町 (大阪府大阪市北区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	(380.3)						2	139
モンスーンカフェ茶屋町 (大阪府大阪市北区)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	店舗設備	18,565 (339.4)		795			19,361	4	120
権八桜新町 (東京都世田谷区)	飲食事業 [権八]	店舗設備	(328.7)						3	109
カフェ ラ・ボエム元町中華街 (神奈川県横浜市中区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	(524.8)						2	150
モンスーンカフェ船橋ららぽー と (千葉県船橋市)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	店舗設備	25,314 (563.4)		6			25,321	3	170
フードコロシアム那須 (栃木県那須塩原市)	飲食事業 [フード コロシアム]	店舗設備	15,961 (790.1)		599			16,560	3	374
茗荷谷ファクトリー (東京都文京区)	飲食事業 [その他]	製造設備 店舗設備	3,193 (234.3)		1,771			4,964	2	
カフェ ラ・ボエム桜新町 (東京都世田谷区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	5,330 (152.6)		284			5,615	3	95
LB6 (東京都港区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	13,340 (79.0)		906			14,247	3	54
LB7 (東京都港区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	16,020 (76.2)		1,161			17,181	2	42
LB8 (東京都渋谷区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	(171.6)						2	84
モンスーンカフェ表参道 (東京都港区)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	店舗設備	38,997 (144.3)		9,392			48,390	1	61
本社 (東京都港区)	本社	事務所設備	3,460 (527.4)	9	9,383		4,944	17,797	66	

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数に臨時従業員の人員は含まれておりません。
3. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称 [営業形態]	設備の内容	土地 (面積㎡)	契約期間	年間地代家賃 (千円)
モンズーンカフェたまブラーザ (神奈川県横浜市青葉区)	飲食事業 [モンズーンカフェ]	店舗設備	2,504.9	平成32年8月まで (定期借地契約)	39,612

(2) 在外子会社

平成26年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門の 名称 [営業形態]	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	客席数
				建物及び 構築物 (面積㎡)	車輛 運搬具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	合計		
グローバル ダイニング、 インク・オブ カリフォルニア	カフェ ラ・ボエム ロスアンジェルス (米国カリフォルニア 州)	飲食事業 [ディナー レストラン]	店舗設備	69,141 (464.7)		16,239	166,375 (1,196.8)	251,756	2	170
	モンズーンカフェ サンタモニカ (米国カリフォルニア 州)	飲食事業 [モンズーン カフェ]	店舗設備	338,571 (964.3)		963	626,860 (698.8)	966,395	2	330
	事務所 (米国カリフォルニア 州)	事務所	事務所設備	(16.4)		25		25	7	

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数に臨時従業員の人員は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門の 名称 [営業形態]	設備の内容	投資予定額(USドル)		資金調達方法	着手予定 年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
グローバル ダイニング、 インク・オブ カリフォルニア	モンズーンカフェ サンタモニカ (米国カリフォルニア 州)	飲食事業 [モンズーン カフェ]	店舗改装	約300万		未定	平成27年 3月	平成27年 8月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,896,000
計	16,896,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年3月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,052,600	10,052,600	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	10,052,600	10,052,600		

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権(ストック・オプション)の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権（ストック・オプション）は、次のとおりであります。

イ 第32回定時株主総会の決議(平成17年3月20日)、平成17年8月11日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(注) 1	150個	150個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注) 2	15,000株	15,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 3	1株当たり750円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年1月1日 至 平成27年3月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 750円 資本組入額 375円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役、若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではない。その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
2. 新株予約権の目的となる株式の数は、退職により失権した株数及び無償譲渡による取得のうえ消却した株数を減じた数であります。
3. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

□ 第33回定時株主総会の決議(平成18年3月19日)、平成18年4月27日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(注) 1	150 個	150 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15,000株	15,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	1株当たり1,165円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年1月1日 至 平成28年3月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,165円 資本組入額 583円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではない。 その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権（ストック・オプション）は、次のとおりであります。

イ 第34回定時株主総会の決議(平成19年3月18日)、平成19年11月16日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(注)1	60個	60個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)2	6,000株	6,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注)3	1株当たり421円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年4月1日 至 平成29年3月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 421円 資本組入額 211円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではない。 その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の目的となる株式の数は、退職により失権した株数及び無償譲渡による取得のうえ消却した株数を減じた数であります。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
(注)5の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
5. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

□ 第35回定時株主総会の決議(平成20年3月30日)、平成20年10月23日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(注)1	205個	205個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)2	20,500株	20,500株
新株予約権の行使時の払込金額(注)3	1株当たり198円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年4月1日 至 平成30年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 198円 資本組入額 99円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではない。 その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の目的となる株式の数は、退職により失権した株数を減じた数であります。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生時のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
(注)5の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
5. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

八 第36回定時株主総会の決議(平成21年3月28日)、平成21年6月17日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(注) 1	20個	20個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注) 2	2,000株	2,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 3	1株当たり400円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成31年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 400円 資本組入額 200円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではない。 その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の目的となる株式の数は、退職により失権した株数及び無償譲渡による取得のうえ消却した株数を減じた数であります。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生時のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
(注)5の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
5. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

二 第38回定時株主総会の決議(平成23年3月26日)、平成23年9月15日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(注) 1	4,761個	4,761個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注) 2	476,100株	476,100株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 3	1株当たり112円	同左
新株予約権の行使期間(注) 4	自 平成25年10月1日 至 平成32年9月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 112円 資本組入額 56円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではない。 その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の目的となる株式の数は、退職により失権した株数を減じた数であります。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. (1) 平成25年10月1日から平成27年9月30日までの期間においては、割当個数の4分の1まで
 - (2) 平成27年10月1日から平成29年9月30日までの期間においては、割当個数の2分の1まで
 - (3) 平成29年10月1日から平成31年9月30日までの期間においては、割当個数の4分の3まで
 - (4) 平成31年10月1日から平成32年9月14日までの期間においては、割当個数の全部
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
(注)6の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
6. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日(注1)	2,941,200	10,052,600	250,002	1,472,118	250,002	2,127,118

(注) 1. 当社代表取締役社長である長谷川耕造に対して1株あたり170円にて第三者割当増資を行い、資本金及び資本準備金がそれぞれ250,002千円ずつ増加しております。なお、1株あたりの資本組入額は85円であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)			14	30	7	14	3,541	3,606	
所有株式数 (単元)			566	9,156	6,384	431	83,805	100,342	18,400
所有株式数 の割合(%)			0.56	9.13	6.36	0.43	83.52	100.00	

(注) 1. 自己株式3,110株は、「個人その他」に31単元、「単元未満株式の状況」に10株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
長谷川 耕造	東京都渋谷区	6,293	62.61
有限会社スペースラブ	東京都港区南青山7丁目1-5	792	7.88
ハセガワインターナショナル トレードカンパニー(常任代理 人 株式会社グローバルダイ ニング)	10687 SOMMA WAY.LA.CA 90077 USA (東京都港区南青山7丁目1-5)	626	6.23
株式会社古舘篤臣総合事務所	千葉県柏市柏1丁目2-35-8階	101	1.00
本多 均	埼玉県さいたま市大宮区	50	0.50
井上 耕一	東京都世田谷区	41	0.41
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	29	0.29
グローバルダイニング従業員持 株会	東京都港区南青山7丁目1-5	28	0.28
佐久間 優行	東京都世田谷区	22	0.22
小林 庸磨	東京都世田谷区	21	0.22
計		8,005	79.64

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,031,100	100,311	同上
単元未満株式	普通株式 18,400		
発行済株式総数	10,052,600		
総株主の議決権		100,311	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれておりません。

2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式10株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 グローバルダイニング	東京都港区南青山 7丁目1-5	3,100		3,100	0.03
計		3,100		3,100	0.03

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。
当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権（ストック・オプション）を付与する方法によるもの

イ 平成18年3月19日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成18年3月19日
取締役会決議年月日	平成18年4月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役 15,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1,165円(注)2 (注)3
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1. 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、譲渡株式数は分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されます。平成27年2月28日現在の付与対象者は取締役3名、付与株式数は15,000株となっております。なお、付与対象者の区分は付与当時の区分を記載しております。
2. 新株予約権の発行日(平成18年4月28日)の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値が、新株予約権の発行日の終値を下回りましたので、発行日の終値といたしました。
3. 発行日後、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権証券及び商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使又は「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

更に、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権（ストック・オプション）を付与する方法によるもの

イ 平成19年3月18日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成19年3月18日
取締役会決議年月日	平成19年11月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役8名 当社従業員131名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役及び執行役27,500株 当社従業員71,400株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	421円(注)2 (注)3
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1. 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、譲渡株式数は分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されます。また、株式譲渡請求権の付与後、一部の付与対象者の退職による失効及び対象者からの無償譲渡により取得のうえ消却したことにより、株式譲渡請求権が失効しましたので、平成27年2月28日現在の付与対象者は取締役3名、付与株式数は6,000株となっております。なお、付与対象者の区分は付与当時の区分を記載しております。
2. 新株予約権の発行日(平成19年11月29日)の属する月の前月の各日の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)が、新株予約権の発行日前日の終値を上回りましたので、平均値といたしました。
3. 発行日後、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権証券及び商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使又は「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

更に、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

□ 平成20年3月30日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成20年3月30日
取締役会決議年月日	平成20年10月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役6名 当社従業員140名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役及び執行役31,000株 当社従業員194,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	198円(注)2 (注)3
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1. 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、譲渡株式数は分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されます。また、株式譲渡請求権の付与後、一部の付与対象者の退職により、株式譲渡請求権が失効しましたので、平成27年2月28日現在の付与対象者は取締役及び執行役3名、従業員9名、付与株式数はそれぞれ6,000株、14,500株となっております。なお、付与対象者の区分は付与当時の区分を記載しております。
2. 新株予約権の発行日(平成20年11月14日)の属する月の前月の各日の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)が、新株予約権の発行日前日の終値を上回りましたので、平均値といたしました。
3. 発行日後、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権証券及び商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使又は「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

更に、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

八 平成21年3月28日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成21年3月28日
取締役会決議年月日	平成21年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役10名 当社従業員25名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役及び執行役616,000株 当社従業員84,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	400円(注)2 (注)3
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1. 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、譲渡株式数は分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されます。また、株式譲渡請求権の付与後、一部の付与対象者の退職による失効及び対象者からの無償譲渡により取得のうえ消却したことにより、株式譲渡請求権が失効しましたので、平成27年2月28日現在の付与対象者は取締役1名、付与株式数は2,000株となっております。なお、付与対象者の区分は付与当時の区分を記載しております。
2. 新株予約権の発行日前日の終値が、新株予約権の発行日(平成21年7月1日)の属する月の前月の各日の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)を上回りましたので、発行日前日の終値といたしました。
3. 発行日後、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権証券及び商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使又は「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

更に、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

二 平成23年3月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成23年3月26日
取締役会決議年月日	平成23年9月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員114名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役125,000株 当社従業員539,400株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	112円(注)2 (注)3
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1. 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、譲渡株式数は分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されます。また、株式譲渡請求権の付与後、一部の付与対象者の退職による失効により、株式譲渡請求権が失効しましたので、平成27年2月28日現在の付与対象者は取締役2名、従業員42名、付与株式数はそれぞれ125,000株、351,100株となっております。なお、付与対象者の区分は付与当時の区分を記載しております。
2. 新株予約権の発行日(平成23年10月1日)の属する月の前月の各日の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)が新株予約権の発行日前日の終値を上回りましたので、平均値といたしました。
3. 発行日後、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権証券及び商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使又は「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

更に、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	160	26
当期間における取得自己株式	20	3

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は、含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	5,200	6,203		
保有自己株式数	3,110		3,130	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は、含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要と認識し、利益の配分につきましては、内部留保を充実することにより財務体質の健全性を図りつつ、安定配当を行うことを基本方針としております。また、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、取締役会であります。

内部留保資金につきましては、新規出店の設備投資及びシステム整備など、企業価値向上に資するさまざまな投資に活用することで、将来の事業展開を通じて株主に還元していくこととしております。

当期期末配当金につきましては、当期純損失が3億38百万円となり、今後も依然として厳しい事業環境等が予想されることにより、財務体質の健全性を最重要課題と位置づけ、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を、取締役会決議により行う旨定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
最高(円)	253	165	272	320	232
最低(円)	120	98	107	124	166

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	189	185	185	197	199	192
最低(円)	181	177	178	180	183	175

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	代表取締役社長	長谷川 耕造	昭和25年3月9日生	昭和48年10月 昭和60年2月 平成16年3月 平成22年3月	有限会社長谷川実業設立代表取締役 長谷川実業株式会社(現株式会社グローバルダイニング)代表取締役 当社取締役、代表執行役社長 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	6,293
取締役	総料理長	小林 庸麿	昭和48年4月17日生	平成4年4月 平成9年6月 平成10年7月 平成12年3月 平成14年4月 平成21年4月 平成21年12月 平成22年3月 平成22年10月 平成23年8月 平成24年3月	株式会社ホテルクレスト入社 J.Kレストランサービス入社 当社入社 当社代官山モンズーンカフェチーフ 当社モンズーンカフェコンセプトシェフ 当社執行役モンズーンカフェコンセプトシェフ 当社執行役モンズーンカフェ センターリーダー 当社モンズーンカフェ センターリーダー 当社モンズーンカフェコンセプトシェフ 当社執行役員総料理長兼モンズーンカフェコンセプトシェフ 当社取締役総料理長(現任)	(注)3	21
取締役		西 マイケル	昭和44年11月24日生	平成5年8月 平成9年8月 平成13年10月 平成14年12月 平成17年7月 平成20年7月 平成24年7月 平成25年3月 平成26年7月	デロイト&トウシュウ・エルエルピエロスアンゼルス事務所入所 アジアネット株式会社代表取締役 ムーア・ストラテジック・バリュー・パートナーズ・ジャパン入社 当社入社最高財務責任者 一平レストランツ・エルエルシー最高財務責任者 イノベティブダイニンググループ・エルエルシー最高財務責任者 スレータズ50/50・インク最高財務責任者 当社取締役(現任) ウェッツェル・プレッツェル,エルエルシー最高財務責任者(現任)	(注)3	
取締役		デービット・リーブレック	昭和44年2月5日生	平成2年4月 平成5年5月 平成5年7月 平成9年11月 平成12年3月 平成16年4月 平成19年8月 平成20年5月 平成21年3月	株式会社東京銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)インターン入行ロンドン支店勤務 ジョージタウン大学院卒業MBA取得 プロクター・アンド・ギャンブルファー・イースト・インク入社 ブーズアレン・アンドハミルトン株式会社入社 イークロッシング株式会社設立代表取締役(平成20年売却) 有限会社サイバースマート(現株式会社eヘルスケア)設立代表取締役(現任) アイ・モバイル株式会社設立代表取締役(現任) 株式会社エッセンシャル設立代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
監査役	常勤	若 畑 博	昭和13年5月13日生	昭和37年4月 昭和62年6月 平成3年8月 平成11年2月 平成12年3月 平成17年4月 平成22年3月	日興証券株式会社入社 株式会社モスフードサービス取締役 日興証券株式会社復職 当社入社上場準備室室長 当社常勤監査役 当社委員会事務局長 当社常勤監査役(現任)	(注)4		
監査役		澤 健 介	昭和55年9月15日生	平成17年12月 平成21年6月 平成24年7月 平成26年3月	新日本有限責任監査法人入所 公認会計士登録 三光ソフランホールディングス株式会社入社 澤健介公認会計士事務所設立代表(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	1	
監査役		松 田 純 一	昭和35年5月4日	平成5年4月 平成13年10月 平成14年8月 平成15年11月 平成16年12月 平成17年4月 平成19年4月 平成20年5月 平成21年6月 平成21年7月 平成22年6月 平成23年6月 平成23年10月 平成24年2月 平成25年2月 平成26年4月 平成26年5月 平成26年9月 平成26年10月	東京弁護士会登録・馬場法律事務所入所 日本台湾法律家協会常務理事 松田純一法律事務所(現松田総合法律事務所)開業同所長(現任) エス・シー・ジェイ債権回収株式会社(現PAG債権回収株式会社)取締役 株式会社ミヤノ 監査役 千葉商科大学大学院修士課程特別講師 ネクストキャピタルパートナーズ株式会社社外監査役 特定非営利活動法人(NPO)遺言・相続リーガルネットワーク代表理事(現任) LCR不動産投資顧問株式会社 監査役 日本台湾法律文化協会副理事長(現任) 郡山ビューホテル株式会社監査役(現任) 社団法人日本住宅協会(現一般社団法人日本住宅協会)理事(現任) 社団法人世界貿易センター(現一般社団法人世界貿易センター)(東京)理事(現任) 特定非営利活動法人(NPO)再エネ事業を支援する法律実務の会 副理事長(現任) Dua & Matsuda Advisory株式会社 代表取締役(現任) 東京弁護士会副会長(現任) 日本ブラジル法律・文化協会理事(現任) 当社監査役(現任) 大和ハウス不動産投資顧問株式会社監査役(現任)	(注)4		
計								6,337

- (注) 1. 取締役デービット・リーブレック氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役澤健介及び松田純一の各氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は、平成26年第42期に係る定時株主総会終結の時から平成27年第43期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 監査役の任期は、平成25年第41期に係る定時株主総会終結の時から平成29年第45期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
山口 陽子	昭和47年8月7日生	平成13年10月	弁護士登録（第一東京弁護士会）・沼田法律事務所入所	(注)	
		平成15年10月	松田総合法律事務所入所		
		平成20年4月	松田総合法律事務所退所・弁護士会登録取消		
		平成20年9月	上海交通大学留学（～平成21年1月）		
		平成21年3月	東華大学（上海）留学（～平成22年1月）		
		平成26年3月	弁護士再登録（東京弁護士会）、松田総合法律事務所再入所		

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

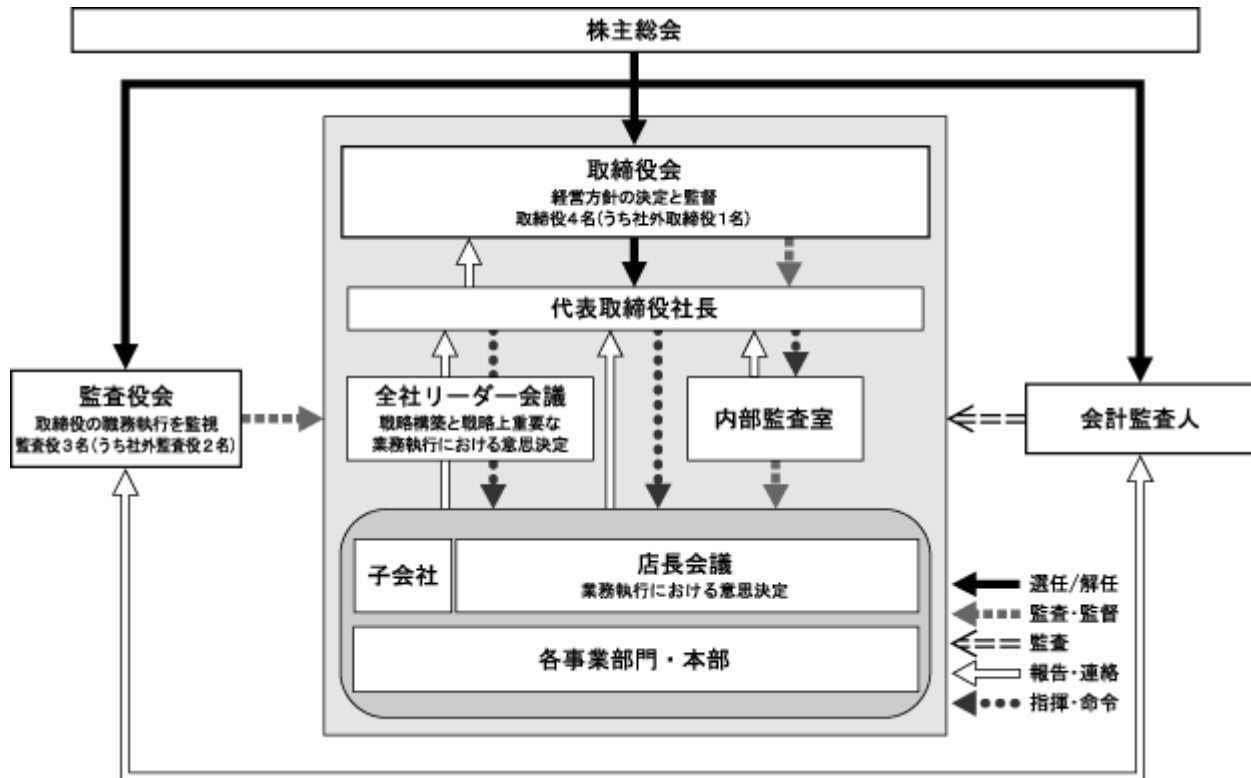
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

< 企業統治の体制の概要 >

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役4名で構成され、年10回定例で開催、その他必要に応じて随時招集される取締役会において、経営に関する重要事項の意思決定を行うほか、毎月2回以上開催される社内の全社リーダー会議において、市場環境の変化と当社の対処すべき課題に対して情報を共有し、迅速な経営判断ができる体制をとっております。また、当社は監査役制度を採用しております。



イ 企業統治の体制を採用する理由

現状の体制につきましては、取締役の人数は4名（うち社外取締役1名）であり、相互チェックが図れると共に、監査役3名（うち社外監査役2名）による監査体制、ならびに監査役が会計監査人及び内部監査室（1名）と連携を図る体制により充分な執行・監督体制を構築しているものと考え、採用しております。

ロ 会社の機関の内容

(イ) 取締役会

取締役及び監査役が出席する取締役会を年10回で定例開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を審議し、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、効率的で迅速な意思決定を行っております。

(ロ) 監査役

取締役会への出席、必要に応じて全社リーダー会議、その他の重要会議等への出席、重要な決裁書類の閲覧、取締役及び使用人からの定期的又は随時の事業報告聴取、内部監査室からの聴取、各店舗往査により業務及び財産の状況を調査するなど、取締役の職務執行を監査しております。

(ハ) 監査役会

監査役全員をもって構成し、監査役会が定めた監査方針及び監査実施計画等に従い、監査を行っております。

(ニ) 全社リーダー会議

原則として毎月2回以上開催し、社内取締役が出席し、取締役会より委任された事項の意思決定のほか、地域単位のセンター事業報告及び営業方針の計画・審議・管理・決定等を行っております。

また、当全社リーダー会議の中で、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上重要な問題を審議しております。

< 内部統制システムの整備状況 >

業務の適正を確保する体制

当社グループは、株主価値を高めることを目的に、経営のスピードを高めて常に時代に先駆けること、また法令を遵守した透明度の高い経営に努めております。この経営を客観的に監視するため、コーポレート・ガバナンスの仕組みを強化してまいりました。

イ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コーポレート・ガバナンス体制として「監査役会設置会社」を採用しております。社外取締役を含む取締役会において、経営方針等の意思決定と業務執行の監督を行い、その半数以上が社外監査役に構成される監査役会が取締役の職務執行に対する監査を行う体制としております。この機関構造を基本とした上で、経営上の意思決定の透明性を確保することを目的として、民主主義のシステムを取り入れ全店舗参加の店長会議が業務執行における意思決定機関として機能しております。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で、定められた期間、保存・管理するよう努めております。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的なリスクについては、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置するとともに、「全社リスク管理規程」を定め、同規程に基づくリスク管理体制を構築し、内部監査室等の指摘等を勘案し、適宜改善をしております。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとしております。

二 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会は年10回定例で開催され、全社リーダー会議を原則月2回定期的で開催するほか、適宜臨時に開催するものとしております。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めております。

年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定しております。また、取締役、常勤監査役及び各部門長により構成された全社リーダー会議において、定期的に各部門より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施させるものとしております。

ホ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「企業理念」及び「コンプライアンス規程」を定めております。また、その徹底を図るために、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、各部門と連携し、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙教育を実施するよう努めております。さらに、コンプライアンス上の疑義ある行為について、取締役と全ての従業員が、社内の通報窓口へ通報出来る制度を整備し、「内部通報規程」に基づきその運用を行うものとしております。

ヘ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの企業理念をグループ全体で遵守し、適宜に教育啓蒙活動をしております。子会社は重要事項決定にあたり、その決定の客観的公正性を担保する目的から、当社取締役会に付議のうえ、決定するものとしております。

当社の内部監査室等は、当社グループ会社を横断的に、内部統制システムの整備を推進し、グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保し、その結果は定期的に取り締り役会、監査役会及び全社リーダー会議に報告されるものとしております。

内部監査室及び監査役は、会計監査人と連携し、当社グループ全体の経営の監視、監査を実効的かつ適切に行うものとしております。

ト 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときはこれに応じるものとしております。

チ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき専任の使用人の人事及びその変更については、監査役の同意を要するものとしております。

リ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人が当社または当社グループの業務または業績に与える重要な事項については、遅滞なく監査役に報告するものとしております。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとしております。

監査役は、会計監査人及び内部監査室と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとしております。

又 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ) 各監査役は監査役会が定めた年間計画に従って取締役の職務執行の監査を行うものとしております。

(ロ) 常勤監査役は、全社リーダー会議その他重要会議に出席するものとしております。

(ハ) 監査役ないし監査役会、内部監査部門及び会計監査人の間で、定期的な会合を行うなどの密接な連携をとるものとしております。

(ニ) 監査役は、会合、業務執行状況についてのヒアリング等により、取締役、主要部門長との意思疎通を図るものとしております。

(ホ) 取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役との意思疎通、情報収集・交換が適切に行えるよう協力しております。

(ヘ) 取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携が図れるよう環境を整備しております。

ル 反社会的勢力を排除するための体制

反社会的勢力を排除していくことは企業としての責務であり、業務の適正性を確保するために必要であることをすべての取締役及び使用人が深く認識し、不当要求防止責任者を設置し、所管警察・弁護士と緊密な連携をとり、反社会的勢力の要求に対しては断固たる姿勢をもって取り組む体制をとっております。

ヲ リスク管理体制の整備状況体制

リスク管理については、原則として社内各担当部門が分担・連携して対処にあたり、必要に応じて諸施策を実施しております。当社に大きな影響を与えるリスクに対しては、全社リーダー会議の中に設置したリスク管理委員会にて適切な対応を図るべく、組織体制整備の充実に取り組んでおります。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査体制といたしましては、当社グループの内部監査機能の強化を図るため、社長直轄組織として、他の管理部門、業務部門から独立した形で設置しております。内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、当社及び当社グループ各社の安定的発展のため、業務活動全般における合理性や効率性及び法令、定款、社内規定の遵守状況並びに内部統制システム及びリスク管理体制の有効性に重点を置いた経営管理監査を実施しております。営業及び製造の各拠点の業務活動の規律遵守及び適法性について内部監査を実施すると共に、必要に応じて、当社会計監査人である新日本有限責任監査法人と情報交換を行い、助言をいただく体制をとっております。

内部監査室は、年度監査方針・計画の策定にあたっては、監査役会に事前に報告を行うとともに、監査の結果を定期的に代表取締役社長及び監査役に対して報告しています。さらに監査役会は必要に応じ内部監査室に追加監査の実施を求めることができるものとしています。

なお、常勤監査役が内部監査室に不定期に当社及びグループ会社の監査状況を聴取し、監査情報の共有化を行いません。

また、監査役会は、常勤監査役を中心に、会計監査人から監査体制及び監査計画の説明を受け、監査の実施状況、監査結果につき説明・報告を受けるとともに意見交換を実施し、顧問弁護士、内部監査室との連携の下、業務執行の適法性、妥当性を監査しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役1名及び社外監査役2名については、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役 デービット・リーブレック氏は、国際性に富み、会社経営に対する高い見識を有して、その見識から経営全般に關した的確な助言をいただくことで当社の経営体制がさらに強化できるものと判断しております。

社外監査役 澤健介氏は、公認会計士として長年の経験があり、財務及び会計に關して専門的見地からの助言をいただいております。

社外監査役 松田純一氏は、弁護士の資格を有し、法律の専門家としての見識及び豊富な監査役の経験を活かした社外的観点からの助言をいただいております。

なお、社外監査役2名を含む監査役会については、上記「内部監査及び監査役監査」に記載のとおりであります。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任につきまして、各役員のビジネス経験、専門性及び独立性などを総合的に勘案し、決定しております。なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に關する基準又は方針は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員に關する判断基準を参考にしております。

取締役、監査役及び会計監査人の責任限定契約

当社と社外取締役及び社外監査役並びに会計監査人は、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度としております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	56	56	0			4
監査役 (社外監査役を除く。)	3	3				1
社外役員	4	4	0			5

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 役員の報酬等の額の決定に關する方針

株主総会の決議に基づく報酬限度額の範囲内で職務、実績及び当社の経営環境を考慮して適切な水準で総合的に判断し決定しております。取締役の報酬限度額につきましては、平成23年3月26日開催の第38回定時株主総会において年額1億円以内(うち社外取締役360万円以内)、監査役の報酬限度額につきましては、平成22年3月27日開催の第37回定時株主総会において年額660万円以内とすることを決議しております。また、取締役の個別報酬額については、全取締役の3分の2以上の議決をもって決定することとしております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 12百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	19,220	13	取引関係の維持のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	19,220	12	取引関係の維持のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査人は新日本有限責任監査法人を選任し、定期的な監査のほか、随時相談をし、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は新日本有限責任監査法人に所属している内藤哲哉氏、鈴木博貴氏であります。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他7名であります。

取締役の定数

当社は、取締役を10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

(取締役及び監査役並びに会計監査人の責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)並びに会計監査人の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役並びに会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(取締役会の決議による剰余金の配当)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするため、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

(取締役会の決議による中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	20		21	
連結子会社				
計	20		21	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査法人より監査計画に基づいた監査報酬の見積りを受け、業務量（時間）及び監査メンバーの妥当性を検証し、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等の適切な把握及び的確な対応を出来るようにするため、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,220,943	970,057
受取手形及び売掛金	351,015	340,286
商品及び製品	-	28,624
原材料及び貯蔵品	210,937	171,824
前払費用	102,689	111,822
繰延税金資産	-	6,635
その他	15,819	18,352
流動資産合計	1,901,405	1,647,604
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 8,668,774	1 8,482,538
減価償却累計額	5,919,244	6,028,326
減損損失累計額	609,604	605,887
建物及び構築物（純額）	2,139,924	1,848,324
車両運搬具	11,290	12,452
減価償却累計額	11,263	12,443
車両運搬具（純額）	26	9
工具、器具及び備品	1,674,431	1,579,854
減価償却累計額	1,530,341	1,425,549
減損損失累計額	33,873	54,045
工具、器具及び備品（純額）	110,216	100,258
土地	1 2,605,821	1 2,705,575
リース資産	35,774	46,098
減価償却累計額	25,902	31,795
リース資産（純額）	9,872	14,303
建設仮勘定	3,890	426
有形固定資産合計	4,869,752	4,668,898
無形固定資産		
ソフトウェア	5,285	15,792
電話加入権	3,090	1,658
その他	195	114
無形固定資産合計	8,571	17,565
投資その他の資産		
投資有価証券	23,877	24,826
長期前払費用	7,539	5,857
差入保証金	1,408,198	1,355,986
投資その他の資産合計	1,439,615	1,386,670
固定資産合計	6,317,938	6,073,134
資産合計	8,219,344	7,720,738

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	415,094	398,547
1年内返済予定の長期借入金	¹ 257,316	¹ 251,002
リース債務	5,621	4,023
未払金	128,724	132,476
未払費用	366,567	358,804
未払法人税等	26,436	33,146
未払消費税等	48,371	104,917
資産除去債務	41,754	28,857
その他	117,613	109,201
流動負債合計	1,407,498	1,420,977
固定負債		
社債	1,360,000	670,000
長期借入金	¹ 348,385	¹ 735,633
リース債務	5,341	11,425
退職給付引当金	26,202	-
退職給付に係る負債	-	25,078
繰延税金負債	77,504	68,411
資産除去債務	576,368	546,364
固定負債合計	2,393,802	2,056,913
負債合計	3,801,300	3,477,890
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,472,118	1,472,118
資本剰余金	2,127,118	2,127,118
利益剰余金	1,055,277	711,533
自己株式	9,742	3,565
株主資本合計	4,644,771	4,307,204
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,190	5,825
為替換算調整勘定	242,094	79,601
その他の包括利益累計額合計	235,904	73,776
新株予約権	9,176	9,419
純資産合計	4,418,044	4,242,848
負債純資産合計	8,219,344	7,720,738

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	10,932,034	10,198,779
売上原価	9,832,900	9,468,083
売上総利益	1,099,134	730,696
販売費及び一般管理費		
信販手数料	120,518	111,165
役員報酬	63,420	64,080
給料	446,035	407,046
賞与	18,750	2,565
退職給付費用	5,622	3,292
地代家賃	30,164	29,985
その他	244,593	264,164
販売費及び一般管理費合計	929,106	882,299
営業利益又は営業損失()	170,028	151,602
営業外収益		
受取利息	322	61
為替差益	59,308	83,667
その他	49,199	35,274
営業外収益合計	108,830	119,002
営業外費用		
支払利息	34,269	29,419
その他	9,865	12,762
営業外費用合計	44,134	42,181
経常利益又は経常損失()	234,723	74,781
特別利益		
固定資産売却益	¹ 321,311	-
受取補償金	16,425	-
特別利益合計	337,737	-
特別損失		
減損損失	² 203,554	² 257,742
店舗閉鎖損失	³ 3,383	-
災害による損失	-	4,443
特別損失合計	206,938	262,186
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	365,522	336,967
法人税、住民税及び事業税	17,186	16,858
法人税等調整額	36,988	15,526
法人税等合計	19,802	1,332
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	385,325	338,299
当期純利益又は当期純損失()	385,325	338,299

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	385,325	338,299
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,882	364
為替換算調整勘定	213,421	162,492
その他の包括利益合計	1 216,303	1 162,127
包括利益	601,628	176,172
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	601,628	176,172
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,472,118	2,127,118	669,952	9,722	4,259,467
当期変動額					
当期純利益			385,325		385,325
自己株式の取得				20	20
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			385,325	20	385,304
当期末残高	1,472,118	2,127,118	1,055,277	9,742	4,644,771

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計 額合計		
当期首残高	3,308	455,515	452,207	6,684	3,813,943
当期変動額					
当期純利益					385,325
自己株式の取得					20
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	2,882	213,421	216,303	2,492	218,795
当期変動額合計	2,882	213,421	216,303	2,492	604,100
当期末残高	6,190	242,094	235,904	9,176	4,418,044

当連結会計年度(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,472,118	2,127,118	1,055,277	9,742	4,644,771
当期変動額					
当期純損失()			338,299		338,299
自己株式の取得				26	26
自己株式の処分		5,444		6,203	759
利益剰余金から資本剰余金への振替		5,444	5,444		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			343,744	6,176	337,567
当期末残高	1,472,118	2,127,118	711,533	3,565	4,307,204

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,190	242,094	235,904	9,176	4,418,044
当期変動額					
当期純損失()					338,299
自己株式の取得					26
自己株式の処分					759
利益剰余金から資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	364	162,492	162,127	243	162,371
当期変動額合計	364	162,492	162,127	243	175,196
当期末残高	5,825	79,601	73,776	9,419	4,242,848

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	365,522	336,967
減価償却費	315,327	293,670
減損損失	203,554	257,742
災害損失	-	4,443
店舗閉鎖損失	3,383	-
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	790	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,938	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	1,124
受取補償金	16,425	-
受取利息及び受取配当金	591	407
支払利息	34,269	29,419
為替差損益(は益)	59,308	83,667
有形固定資産売却損益(は益)	321,311	-
売上債権の増減額(は増加)	28,542	14,261
たな卸資産の増減額(は増加)	19,154	12,580
仕入債務の増減額(は減少)	42,031	20,198
未払費用の増減額(は減少)	168,795	7,602
未払消費税等の増減額(は減少)	22,990	55,073
その他	15,010	2,615
小計	354,457	219,839
利息及び配当金の受取額	591	407
利息の支払額	32,030	32,316
補償金の受取額	16,425	-
保険金の受取額	-	24,667
災害損失の支払額	-	27,522
法人税等の支払額	17,877	17,186
営業活動によるキャッシュ・フロー	321,567	167,888
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	142,235	187,397
有形固定資産の売却による収入	834,830	22,301
無形固定資産の取得による支出	-	14,597
資産除去債務の履行による支出	102,538	57,925
投資有価証券の取得による支出	10,539	-
差入保証金の差入による支出	-	14,036
差入保証金の回収による収入	156,488	63,342
投資活動によるキャッシュ・フロー	736,006	188,312

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	216,800	-
長期借入れによる収入	330,813	690,000
長期借入金の返済による支出	495,520	309,066
社債の償還による支出	-	690,000
リース債務の返済による支出	7,154	6,663
自己株式の取得による支出	20	26
ストックオプションの行使による収入	-	582
財務活動によるキャッシュ・フロー	388,682	315,173
現金及び現金同等物に係る換算差額	38,917	84,710
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	707,809	250,886
現金及び現金同等物の期首残高	513,133	1,220,943
現金及び現金同等物の期末残高	1,220,943	970,057

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

グローバルダイニング, インク・オブ カリフォルニア(米国)

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(a) 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

(a) 商品及び製品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(b) 原材料

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(c) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物付属設備を除く)は定額法によっております。

定期借地権契約による借地上的建物及び構築物については、定期借地権の残存期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

また、在外連結子会社は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～41年

工具、器具及び備品 3～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

均等償却をしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、過去の貸倒実績及び回収不能が見込まれる債権残高がないため、貸倒引当金は計上しておりません。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖損失見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、将来発生すると見込まれる損失額がないため、店舗閉鎖損失引当金は計上しておりません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、連結子会社には退職金制度はありません。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

借入金の利息相当額の範囲内で市場金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において表示しておりました「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」と表示しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、表示の組替えは行っておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取保険金」11,542千円、「その他」37,656千円は、「その他」49,199千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払消費税等の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「固定資産除却損」323千円、「その他」8,303千円は、「未払消費税等の増減額(は減少)」22,990千円、「その他」15,010千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積額の変更)

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用及び店舗の使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に5,033千円加算しております。

なお、当該見積りの変更による、当連結会計年度の損益への影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 下記のとおり債務の担保に供しております。

担保資産

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
建物及び構築物	556,211千円	546,395千円
土地	1,912,340千円	1,912,340千円
合計	2,468,552千円	2,458,736千円

債務の内容

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	257,316千円	251,002千円
長期借入金	348,385千円	735,633千円
合計	605,701千円	986,635千円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
子会社の保有する土地・建物等 (店舗設備)の売却益	321,311千円	

2 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

地域	主な用途	種類	金額
東京都 7件	店舗	建物及び構築物	119,992千円
		工具、器具及び備品	9,597千円
福岡県 2件	店舗	建物及び構築物	20,539千円
		工具、器具及び備品	566千円
沖縄県 1件	店舗	建物及び構築物	42,827千円
		工具、器具及び備品	2,545千円
	遊休資産	電話加入権	7,485千円

当社グループは、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしております。

その結果、継続して営業損失を計上している店舗について建物及び構築物、工具、器具及び備品の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額196,069千円を特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

また、店舗の閉店を契機として所有している電話回線の利用可能性を検討した結果、将来使用見込みのない電話加入権について、当該資産の帳簿価額を零として減額し、当該減少額7,485千円を特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

地域	主な用途	種類	金額
東京都 8件	店舗	建物及び 構築物	160,252千円
		工具、器具 及び備品	15,117千円
神奈川県 1件	店舗	建物及び 構築物	26,892千円
		工具、器具 及び備品	913千円
大阪府 1件	店舗	建物及び 構築物	23,132千円
		工具、器具 及び備品	1,468千円
福岡県 2件	店舗	建物及び 構築物	3,532千円
		工具、器具 及び備品	2,864千円
米国 カリフォルニア州 2件	店舗	建物及び 構築物	3,624千円
		工具、器具 及び備品	18,512千円
	遊休資産	電話加入権	1,431千円

当社グループは、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしております。

その結果、継続して営業損失を計上している店舗について建物及び構築物、工具、器具及び備品の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額256,310千円を特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

また、店舗の閉店を契機として所有している電話回線の利用可能性を検討した結果、将来使用見込みのない電話加入権について、当該資産の帳簿価額を零として減額し、当該減少額1,431千円を特別損失に計上しております。

3 店舗閉鎖損失

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

店舗閉鎖損失は、4店舗の閉鎖及び1店舗の業態変更に伴うものです。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
	その他有価証券評価差額金	
当期発生額	4,478千円	566千円
組替調整額		
税効果調整前	4,478千円	566千円
税効果額	1,596千円	202千円
その他有価証券評価差額金	2,882千円	364千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	213,421千円	162,492千円
その他の包括利益合計	216,303千円	162,127千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,052,600			10,052,600

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,050	100		8,150

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 100株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					9,176	
合計						9,176	

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,052,600			10,052,600

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,150	160	5,200	3,110

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 160株
ストック・オプションの権利行使による減少 5,200株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						9,419
	合計						9,419

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金	1,220,943千円	970,057千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	1,220,943千円	970,057千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

店舗におけるPOSシステム等(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金での運用に限定し、また、資金調達については、主に銀行借入及び社債により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。また、外貨建の営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。借入金は、一部変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、現在及び将来の変動金利長期借入金の支払利息を固定化するために金利スワップを利用しております。なお、ヘッジ会計の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、営業債権について、担当部署において信用調査を行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行、管理につきましては、取引及び取引限度額の設定等を、財務経理グループが取締役会において承認を得て行っており、取引結果については定例取締役会に報告を行うことになっております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、財務経理グループが預金残高の管理を行い、また、適時に資金繰計画を作成・更新することで、充分な手許流動性を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。

前連結会計年度(平成25年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,220,943	1,220,943	
(2) 受取手形及び売掛金	351,015	351,015	
(3) 投資有価証券	13,338	13,338	
資産計	1,585,297	1,585,297	
(1) 支払手形及び買掛金	415,094	415,094	
(2) 未払金	128,724	128,724	
(3) 未払費用	366,567	366,567	
(4) 未払消費税等	48,371	48,371	
(5) 社債	1,360,000	1,386,556	26,556
(6) 長期借入金	605,701	601,025	4,675
負債計	2,924,457	2,946,338	21,880

当連結会計年度(平成26年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	970,057	970,057	
(2) 受取手形及び売掛金	340,286	340,286	
(3) 投資有価証券	12,771	12,771	
資産計	1,323,114	1,323,114	
(1) 支払手形及び買掛金	398,547	398,547	
(2) 未払金	132,476	132,476	
(3) 未払費用	358,804	358,804	
(4) 未払消費税等	104,917	104,917	
(5) 社債	670,000	669,575	424
(6) 長期借入金	986,635	982,470	4,164
負債計	2,651,381	2,646,792	4,588

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、並びに(4) 未払消費税等

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 社債、並びに(6) 長期借入金

これらはすべて元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
差入保証金	1,408,198	1,355,986
出資金	10,539	12,055

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておらず、出資金については「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,220,943			
受取手形及び売掛金	351,015			
合計	1,571,958			

当連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	970,057			
受取手形及び売掛金	340,286			
合計	1,310,343			

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債					1,360,000	
長期借入金	257,316	182,002	83,023	83,360		

当連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債				670,000		
長期借入金	251,002	152,023	152,360	69,000	362,250	

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成25年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	13,338	3,720	9,618
その他			
小計	13,338	3,720	9,618
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
その他	10,539	10,539	
小計	10,539	10,539	
合計	23,877	14,259	9,618

当連結会計年度(平成26年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	12,771	3,720	9,051
その他			
小計	12,771	3,720	9,051
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
その他	12,055	12,055	
小計	12,055	12,055	
合計	24,826	15,775	9,051

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	638,250	569,250	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務(千円)	26,202
退職給付引当金(千円)	26,202

(注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用(千円)	10,930
退職給付費用(千円)	10,930

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

確定給付制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社は退職給付制度を採用しておりません。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	26,202 千円
退職給付費用	7,280 千円
退職給付の支払額	8,404 千円
退職給付に係る負債の期末残高	25,078 千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	25,078 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,078 千円

退職給付に係る負債	25,078 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,078 千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	7,280 千円
----------------	----------

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価の株式報酬費用	264千円	167千円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	3,219千円	863千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	991千円	611千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

株主総会決議年月日	平成16年 3月28日	平成17年 3月20日	平成18年 3月19日
取締役会決議年月日	平成16年 6月28日	平成17年 8月11日	平成18年 4月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 110名	当社取締役 3名 当社従業員 126名	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 186,100株	普通株式 94,500株	普通株式 15,000株
付与日	平成16年 6月29日	平成17年 8月25日	平成18年 4月28日
権利確定条件	(注1)	(注1)	(注1)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成17年 1月 1日 至 平成26年 3月27日	自 平成18年 1月 1日 至 平成27年 3月19日	自 平成19年 1月 1日 至 平成28年 3月18日

株主総会決議年月日	平成19年 3月18日	平成19年 3月18日	平成20年 3月30日
取締役会決議年月日	平成19年11月16日	平成20年1月24日	平成20年10月23日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 8名 当社従業員 131名	当社子会社従業員 4名	当社役員 6名 当社従業員 140名
株式の種類及び付与数	普通株式 98,900株	普通株式 1,600株	普通株式 225,000株
付与日	平成19年11月29日	平成20年 2月 6日	平成20年11月14日
権利確定条件	(注1)	(注1)	(注1)
対象勤務期間	2年間 (自 平成19年11月16日 至 平成21年11月16日)	2年間 (自 平成20年 1月24日 至 平成22年 1月24日)	2年間 (自 平成20年10月23日 至 平成22年10月23日)
権利行使期間	自 平成21年 4月 1日 至 平成29年 3月17日	自 平成21年 4月 1日 至 平成29年 3月17日	自 平成22年 4月 1日 至 平成30年 3月29日

株主総会決議年月日	平成21年 3月28日	平成23年 3月26日
取締役会決議年月日	平成21年 6月17日	平成23年 9月15日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 10名 当社従業員 25名	当社取締役 2名 当社従業員 114名
株式の種類及び付与数	普通株式 700,000株	普通株式 664,400株
付与日	平成21年 7月 1日	平成23年10月 1日
権利確定条件	(注 2)	(注 4)
対象勤務期間	(注 3)	(注 5)
権利行使期間	自 平成23年 7月 1日 至 平成31年 6月30日	自 平成25年10月 1日 至 平成32年 9月14日

(注) 1. 付与対象者として新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社グループの取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要します。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではありません。

その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。

2. 付与対象者として新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社グループの取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要します。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではありません。

その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。

ただし、以下の時期をもって権利確定日とします。

平成23年 7月 1日に付与数の 4分の 1

平成25年 7月 1日に付与数の 4分の 1

平成27年 7月 1日に付与数の 4分の 1

平成29年 7月 1日に付与数の 4分の 1

3. 平成21年 7月 1日から平成23年 6月30日 付与数の 4分の 1

平成21年 7月 1日から平成25年 6月30日 付与数の 4分の 1

平成21年 7月 1日から平成27年 6月30日 付与数の 4分の 1

平成21年 7月 1日から平成29年 6月30日 付与数の 4分の 1

権利確定条件 ~ に対応

4. 付与対象者として新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社グループの取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要します。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではありません。

その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。

ただし、以下の時期をもって権利確定日とします。

平成25年10月 1日に付与数の 4分の 1

平成27年10月 1日に付与数の 4分の 1

平成29年10月 1日に付与数の 4分の 1

平成31年10月 1日に付与数の 4分の 1

5. 平成23年10月 1日から平成25年 9月30日 付与数の 4分の 1

平成23年10月 1日から平成27年 9月30日 付与数の 4分の 1

平成23年10月 1日から平成29年 9月30日 付与数の 4分の 1

平成23年10月 1日から平成31年 9月30日 付与数の 4分の 1

権利確定条件 ~ に対応

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

株主総会決議年月日	平成16年 3月28日	平成17年 3月20日	平成18年 3月19日
取締役会決議年月日	平成16年 6月28日	平成17年 8月11日	平成18年 4月27日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	15,000	15,000	15,000
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)	15,000		
未行使残(株)		15,000	15,000

株主総会決議年月日	平成19年 3月18日	平成19年 3月18日	平成20年 3月30日
取締役会決議年月日	平成19年11月16日	平成20年 1月24日	平成20年10月23日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	6,000	400	24,500
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)		400	4,000
未行使残(株)	6,000		20,500

株主総会決議年月日	平成21年 3月28日	平成23年 3月26日
取締役会決議年月日	平成21年 6月17日	平成23年 9月15日
権利確定前		
期首(株)		407,400
付与(株)		
失効(株)		48,300
権利確定(株)		
未確定残(株)		359,100
権利確定後		
期首(株)	2,000	132,200
権利確定(株)		
権利行使(株)		5,200
失効(株)		10,000
未行使残(株)	2,000	117,000

単価情報

株主総会決議年月日	平成16年 3月28日	平成17年 3月20日	平成18年 3月19日
取締役会決議年月日	平成16年 6月28日	平成17年 8月11日	平成18年 4月27日
権利行使価格(円)	742	750	1,165
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な 評価単価(円)			

株主総会決議年月日	平成19年 3月18日	平成19年 3月18日	平成20年 3月30日
取締役会決議年月日	平成19年11月16日	平成20年 1月24日	平成20年10月23日
権利行使価格(円)	421	319	198
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な 評価単価(円)	98	77	60

株主総会決議年月日	平成21年 3月28日	平成23年 3月26日
取締役会決議年月日	平成21年 6月17日	平成23年 9月15日
権利行使価格(円)	400	112
行使時平均株価(円)		219.53
付与日における公正な 評価単価(円)	135	34.02 34.25 35.40 37.28

(注) ~ は3.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況(1)ストック・オプションの内容の権利確定条件及び対象勤務期間の ~ に対応しております。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積り算定いたしました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金否認	9,338千円	
退職給付に係る負債否認		8,937千円
事業所税否認	7,897千円	6,905千円
未払賞与否認	4,751千円	5,676千円
減価償却超過額	104,725千円	49,524千円
減損損失否認	26,368千円	111,585千円
未払事業税否認	3,516千円	5,804千円
繰越欠損金	607,531千円	613,249千円
子会社繰越欠損金	786,013千円	958,734千円
資産除去債務	221,288千円	205,009千円
その他	5,313千円	10,665千円
繰延税金資産小計	1,776,745千円	1,976,093千円
評価性引当額	1,695,590千円	1,910,680千円
繰延税金資産合計	81,155千円	65,412千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,428千円	3,226千円
資産除去費用	138,942千円	100,235千円
その他	16,289千円	23,727千円
繰延税金負債合計	158,660千円	127,188千円
繰延税金資産(負債)の純額	77,504千円	61,776千円

繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
流動資産 繰延税金資産		6,635千円
固定負債 繰延税金負債	77,504千円	68,411千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.01%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.12%	
住民税均等割等	4.70%	
評価性引当額の増減	41.63%	
連結子会社の税率差異	3.38%	
関係会社株式評価損認容	95.12%	
その他	0.86%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.42%	

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.01%から35.64%に変更されております。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を6年～41年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債を参考に合理的に考えられる利率により、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
期首残高	735,310千円	618,122千円
有形固定資産の取得に伴う増加額		6,203千円
時の経過による調整額	7,143千円	6,788千円
資産除去債務の履行による減少額	102,538千円	60,925千円
見積りの変更による増減額	21,792千円	5,033千円
期末残高	618,122千円	575,221千円

(4) 資産除去債務の見積りの変更の内容

当連結会計年度において、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用及び店舗の使用見込期間を見直した結果、増加額5,033千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更による、当連結会計年度の損益への影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、レストラン経営を主とする飲食事業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
3,737,901	1,131,850	4,869,752

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
3,450,720	1,218,178	4,668,898

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

事業セグメントが単一のため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 主要株主	長谷川 耕造			当社代表 取締役	(被所有) 直接 62.8	社債の発行	社債の 発行(注)		社債	1,360,000
						社債利息の 支払	社債利息の 支払(注)	24,447	未払費用	4,091

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

社債の利率は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。社債の返済条件は、期間6～7年の一括償還としております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 主要株主	長谷川 耕造			当社代表 取締役	(被所有) 直接 62.7	社債の発行	社債の 発行(注)		社債	670,000
						社債の償還	社債の償還 (注)	690,000		
						社債利息の 支払	社債利息の 支払(注)	15,122	未払費用	2,015

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

社債の利率は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。社債の返済条件は、期間6年の一括償還としております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 主要株主	長谷川 耕造			当社代表 取締役	(被所有) 直接 62.8	資金の 借入	借入の 返済(注)	29,094		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

借入金利は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。返済条件は、期間3年の一括返済としております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	438円94銭	421円26銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	38円36銭	33円67銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	37円61銭	

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()		
当期純利益金額又は 当期純損失金額() (千円)	385,325	338,299
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益金額又は 当期純損失金額() (千円)	385,325	338,299
普通株式の期中平均株式数(株)	10,044,500	10,048,770
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	198,385	
(うち新株予約権(株))	(198,385)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額の算 定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の決議日 平成15年3月29日 取締役会の決議日 平成15年8月7日 新株予約権 100個 株主総会の決議日 平成16年3月28日 取締役会の決議日 平成16年6月28日 新株予約権 150個 株主総会の決議日 平成17年3月20日 取締役会の決議日 平成17年8月11日 新株予約権 150個	

	株主総会の決議日 平成18年3月19日	
	取締役会の決議日 平成18年4月27日	
	新株予約権	150個
	株主総会の決議日 平成19年3月18日	
	取締役会の決議日 平成19年11月16日	
	新株予約権	60個
	株主総会の決議日 平成19年3月18日	
	取締役会の決議日 平成20年1月24日	
	新株予約権	4個
	株主総会の決議日 平成20年3月30日	
	取締役会の決議日 平成20年10月23日	
	新株予約権	395個
	株主総会の決議日 平成21年3月28日	
	取締役会の決議日 平成21年6月17日	
	新株予約権	20個
	なお、これらの詳細については、第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況に記載のとおり であります。	

(重要な後発事象)

重要な設備投資

当社は、平成27年1月30日開催の取締役会において、連結子会社であるグローバルダイニング、インク.オブ カリフォルニアにおける店舗の改装計画を決議いたしました。

1. 設備投資の目的

グローバルダイニング、インク.オブ カリフォルニアの業績向上のため、モンズーンカフェ サンタモニカの全面改装を行うものであります。

2. 概要及び導入時期

所在地	米国カリフォルニア州
着工予定	平成27年3月
竣工予定	平成27年8月
投資予定額	約300万USドル

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)グローバルダイニング	第1回無担保社債	平成23年 6月30日	690,000		1.8	無担保社債	平成30年 7月2日
(株)グローバルダイニング	第2回無担保社債	平成24年 12月28日	670,000	670,000	1.8	無担保社債	平成30年 7月2日
合計			1,360,000	670,000			

- (注) 1. 第1回無担保社債の全額について、平成26年3月31日に期限前償還しております。
2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
			670,000	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	257,316	251,002	1.4	
1年以内に返済予定のリース債務	5,621	4,023		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	348,385	735,633	1.6	平成28年1月 ～平成31年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,341	11,425		平成28年1月 ～平成31年11月
その他有利子負債				
合計	616,663	1,002,083		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	152,023	152,360	69,000	362,250
リース債務	4,023	3,418	2,797	1,187

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産の賃貸借契約に伴う原状回復義務等	618,122	18,024	60,925	575,221

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,413,738	4,939,138	7,470,863	10,198,779
税金等調整前四半期 (当期)純損失金額 (千円) ()	135,684	161,925	164,947	336,967
四半期(当期)純損失 金額() (千円)	138,709	169,887	176,463	338,299
1株当たり四半期(当 期)純損失金額() (円)	13.81	16.91	17.56	33.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 損失金額() (円)	13.81	3.10	0.65	16.10

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,213,689	914,694
売掛金	326,456	328,502
商品及び製品	-	28,624
原材料及び貯蔵品	196,390	163,644
前払費用	100,417	103,697
繰延税金資産	-	6,635
その他	5,953	6,445
流動資産合計	1,842,907	1,552,245
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,721,214	1 1,425,404
構築物	17,833	15,206
車両運搬具	26	9
工具、器具及び備品	73,464	83,029
土地	1 1,912,340	1 1,912,340
リース資産	9,872	14,303
建設仮勘定	3,150	426
有形固定資産合計	3,737,901	3,450,720
無形固定資産		
ソフトウェア	5,285	15,792
電話加入権	3,090	1,658
その他	195	114
無形固定資産合計	8,571	17,565
投資その他の資産		
投資有価証券	13,338	12,771
関係会社株式	1,368,621	1,368,621
関係会社長期貸付金	28,341	155,773
長期前払費用	2,689	4,792
差入保証金	1,407,958	1,355,802
投資その他の資産合計	2,820,949	2,897,761
固定資産合計	6,567,422	6,366,047
資産合計	8,410,329	7,918,292

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	389,707	383,157
1年内返済予定の長期借入金	1 257,316	1 251,002
リース債務	5,621	4,023
未払金	128,724	132,476
未払費用	352,931	344,551
未払法人税等	26,436	33,146
未払消費税等	42,898	100,844
前受収益	56,166	50,238
資産除去債務	41,754	28,857
その他	57,930	55,576
流動負債合計	1,359,486	1,383,873
固定負債		
社債	1,360,000	670,000
長期借入金	1 348,385	1 735,633
リース債務	5,341	11,425
退職給付引当金	26,202	25,078
繰延税金負債	77,504	68,411
資産除去債務	576,368	546,364
固定負債合計	2,393,802	2,056,913
負債合計	3,753,288	3,440,787
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,472,118	1,472,118
資本剰余金		
資本準備金	2,127,118	2,127,118
資本剰余金合計	2,127,118	2,127,118
利益剰余金		
利益準備金	8,614	8,614
その他利益剰余金	1,043,566	857,975
別途積立金	3,500,100	3,500,100
繰越利益剰余金	2,456,533	2,642,124
利益剰余金合計	1,052,180	866,589
自己株式	9,742	3,565
株主資本合計	4,641,674	4,462,260
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,190	5,825
評価・換算差額等合計	6,190	5,825
新株予約権	9,176	9,419
純資産合計	4,657,041	4,477,505
負債純資産合計	8,410,329	7,918,292

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	10,279,137	9,513,324
売上原価	9,157,512	8,710,199
売上総利益	1,121,624	803,124
販売費及び一般管理費	¹ 862,544	¹ 797,762
営業利益	259,079	5,361
営業外収益		
受取利息及び配当金	283	403
為替差益	35,809	63,747
その他	46,441	24,994
営業外収益合計	82,534	89,144
営業外費用		
支払利息	9,670	14,296
社債利息	24,447	15,122
その他	7,478	3,851
営業外費用合計	41,596	33,271
経常利益	300,017	61,235
特別利益		
受取補償金	16,425	-
特別利益合計	16,425	-
特別損失		
減損損失	203,554	235,605
店舗閉鎖損失	² 3,383	-
災害による損失	-	4,443
特別損失合計	206,938	240,049
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	109,505	178,814
法人税、住民税及び事業税	17,186	16,858
法人税等調整額	36,988	15,526
法人税等合計	19,802	1,332
当期純利益又は当期純損失()	129,307	180,146

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)		当事業年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,906,027	31.7	2,708,634	31.1
労務費		2,987,319	32.6	2,858,815	32.8
経費	1	3,264,164	35.7	3,140,459	36.1
当期総製造費用		9,157,512	100.0	8,707,909	100.0
仕掛品期首たな卸高					
合計		9,157,512		8,707,909	
仕掛品期末たな卸高					
当期製品製造原価	2	9,157,512		8,707,909	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
地代家賃	1,467,202	1,430,205
減価償却費	257,164	236,022
水道光熱費	662,385	631,376
備品消耗品費	215,601	229,466

2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
当期製品製造原価	9,157,512	8,707,909
期首製品たな卸高		30,914
合計	9,157,512	8,738,824
期末製品たな卸高		28,624
製品売上原価	9,157,512	8,710,199
商品売上原価		
売上原価	9,157,512	8,710,199

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、店舗別総合実際原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,472,118	2,127,118		2,127,118	8,614	3,500,100	2,585,841	922,872
当期変動額								
当期純利益							129,307	129,307
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計							129,307	129,307
当期末残高	1,472,118	2,127,118		2,127,118	8,614	3,500,100	2,456,533	1,052,180

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	9,722	4,512,387	3,308	3,308	6,684	4,522,379
当期変動額						
当期純利益		129,307				129,307
自己株式の取得	20	20				20
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,882	2,882	2,492	5,374
当期変動額合計	20	129,287	2,882	2,882	2,492	134,661
当期末残高	9,742	4,641,674	6,190	6,190	9,176	4,657,041

当事業年度(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,472,118	2,127,118		2,127,118	8,614	3,500,100	2,456,533	1,052,180
当期変動額								
当期純損失()							180,146	180,146
自己株式の取得								
自己株式の処分			5,444	5,444				
利益剰余金から資本剰余金への振替			5,444	5,444			5,444	5,444
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計							185,590	185,590
当期末残高	1,472,118	2,127,118		2,127,118	8,614	3,500,100	2,642,124	866,589

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	9,742	4,641,674	6,190	6,190	9,176	4,657,041
当期変動額						
当期純損失()		180,146				180,146
自己株式の取得	26	26				26
自己株式の処分	6,203	759				759
利益剰余金から資本剰余金への振替						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			364	364	243	121
当期変動額合計	6,176	179,414	364	364	243	179,535
当期末残高	3,565	4,462,260	5,825	5,825	9,419	4,477,505

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

原材料

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物付属設備を除く)は定額法によっております。

定期借地権契約による借地上の建物・構築物については、定期借地権の残存期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～41年

構築物 15～20年

工具、器具及び備品 3～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

均等償却をしております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、過去の貸倒実績及び回収不能が見込まれる債権残高がないため、貸倒引当金は計上しておりません。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖損失見込額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、将来発生すると見込まれる損失額がないため、店舗閉鎖損失引当金は計上しておりません。

6. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

借入金の利息相当額の範囲内で市場金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条の2に定める減価償却累計額に減損損失累計額が含まれている旨の注記については、同条第5項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

従来、「営業外収益」に独立掲記しておりました「受取利息」及び「その他」に含めていた「受取配当金」は、明瞭性を高める観点から表示方法の見直しを行い、「受取利息及び配当金」として表示しております。また、前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」、「設備賃貸料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取利息」14千円、「受取保険金」11,542千円、「設備賃貸料」8,890千円及び「その他」26,277千円は、「受取利息及び配当金」403千円、「その他」24,994千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積額の変更)

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用及び店舗の使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に5,033千円加算しております。

なお、当該見積りの変更による、当事業年度の損益への影響はありません。

(貸借対照表関係)

- 1 下記のとおり債務の担保に供しております。

担保資産

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
建物	556,211千円	546,395千円
土地	1,912,340千円	1,912,340千円
合計	2,468,552千円	2,458,736千円

債務の内容

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	257,316千円	251,002千円
長期借入金	348,385千円	735,633千円
合計	605,701千円	986,635千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
給料	418,455千円	373,935千円
信販手数料	104,914千円	95,157千円
減価償却費	12,978千円	8,465千円
おおよその割合		
販売費	43%	39%
一般管理費	57%	61%

- 2 店舗閉鎖損失

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

店舗閉鎖損失は、4店舗の閉鎖及び1店舗の業態変更に伴うものです。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、子会社株式の貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：千円)

区分	平成25年12月31日	平成26年12月31日
子会社株式	1,368,621	1,368,621

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金否認	9,338千円	8,937千円
事業所税否認	7,897千円	6,905千円
未払賞与否認	4,751千円	5,676千円
減価償却超過額	104,725千円	49,524千円
減損損失否認	26,368千円	111,585千円
関係会社株式評価損否認	375,599千円	375,599千円
未払事業税否認	3,516千円	5,804千円
繰越欠損金	607,531千円	613,249千円
資産除去債務	221,288千円	205,009千円
その他	8,768千円	10,665千円
繰延税金資産小計	1,369,785千円	1,392,958千円
評価性引当額	1,304,919千円	1,351,273千円
繰延税金資産合計	64,866千円	41,684千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,428千円	3,226千円
資産除去費用	138,942千円	100,235千円
繰延税金負債合計	142,370千円	103,461千円
繰延税金資産(負債)の純額	77,504千円	61,776千円

繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
流動資産 繰延税金資産		6,635千円
固定負債 繰延税金負債	77,504千円	68,411千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.01%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.38%	
住民税均等割等	15.69%	
評価性引当額の増減	74.25%	
その他	1.08%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.10%	

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	1,721,214	115,512	213,953 (213,319)	197,369	1,425,404	6,022,429
構築物	17,833		491 (491)	2,135	15,206	75,607
車両運搬具	26			17	9	3,198
工具、器具及び備品	73,464	66,687	20,990 (20,363)	36,132	83,029	1,299,293
土地	1,912,340				1,912,340	
リース資産	9,872	10,324		5,893	14,303	31,795
建設仮勘定	3,150	18,936	21,659		426	
有形固定資産計	3,737,901	211,461	257,095 (234,174)	241,547	3,450,720	7,432,324
無形固定資産						
ソフトウェア	5,285	14,257		3,749	15,792	
電話加入権	3,090		1,431 (1,431)		1,658	
その他	195			81	114	
無形固定資産計	8,571	14,257	1,431 (1,431)	3,831	17,565	

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物

モンスーンカフェ表参道	新店工事	43,654千円
デカダンス銀座	新店工事	15,298千円
ラ・ポエム自由が丘	改装工事	16,368千円
モンスーンカフェ代官山	改装工事	12,200千円

工具、器具及び備品

モンスーンカフェ表参道	新店備品	11,678千円
デカダンス銀座	新店備品	5,391千円
モンスーンカフェG-Zone銀座	改装工事	7,230千円
ラ・ポエムお台場	改装工事	5,932千円
モンスーンカフェたまプラーザ	改装工事	5,231千円

2. 当期減少額欄の()内は、内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで										
定時株主総会	3月中										
基準日	12月31日										
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り											
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社										
取次所											
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、1単元当たりの金額を下記算式により算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>100万円以下の金額</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> (円未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。	100万円以下の金額	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 (公告のホームページアドレス http://www.global-dining.com/)										
株主に対する特典	<ol style="list-style-type: none"> 1 対象株主 毎年12月末日及び6月末日現在の株主名簿において記録された株主を対象とします。 2 贈呈基準 500株以上所有の株主に対し、15%割引の株主優待証を1枚贈呈いたします。 3 利用方法 当社直営店舗の店頭において、株主優待証の提示により、会計料金の15%を割引いたします。(会計の際、伝票にご署名いただきます。) また、第三者への貸与、譲渡は、有償・無償を問わずできません。 同伴者も一括払いにて同様の扱いとします。(回数制限なし) 4 利用上の制限 ランチメニューと全館および一部貸切パーティー、ウェディングは除きます。 また、各種割引及びクーポン券類との併用もできません。 当社直営店舗でないデパート等の催事販売、通信販売、オンラインショッピング等は対象外となります。 株主優待証の紛失、盗難、滅失などの責任は負いかねます。また、再発行もいたしません。 5 有効期間 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>12月31日基準の株主</td> <td>翌年4月1日から9月30日までの6カ月間有効</td> </tr> <tr> <td>6月30日基準の株主</td> <td>10月1日から翌年3月31日までの6カ月間有効</td> </tr> </table> 	12月31日基準の株主	翌年4月1日から9月30日までの6カ月間有効	6月30日基準の株主	10月1日から翌年3月31日までの6カ月間有効						
12月31日基準の株主	翌年4月1日から9月30日までの6カ月間有効										
6月30日基準の株主	10月1日から翌年3月31日までの6カ月間有効										

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親 会社等の情報】

当社に、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第41期)	自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日	平成26年 3月25日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第41期)	自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日	平成26年 3月25日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書及び確 認書	第42期	自 平成26年 1月 1日	平成26年 5月13日
		第1四半期	至 平成26年 3月31日	関東財務局長に提出。
		第42期	自 平成26年 4月 1日	平成26年 8月12日
		第2四半期	至 平成26年 6月30日	関東財務局長に提出。
		第42期	自 平成26年 7月 1日	平成26年11月12日
		第3四半期	至 平成26年 9月30日	関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告 書（議決権行使結果）		平成26年 3月26日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年3月24日

株式会社 グローバルダイニング
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 藤 哲 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 博 貴

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローバルダイニングの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローバルダイニング及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社グローバルダイニングの平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社グローバルダイニングが平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月24日

株式会社 グローバルダイニング
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 藤 哲 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 博 貴

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローバルダイニングの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローバルダイニングの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。